

【資料】

令和3年度 当初予算（案）の概要

◇ 予算総括表（歳入）	1
◇ 予算総括表（歳出）	2
◇ 歳入予算の概要	4
◇ 歳出予算の概要	5
◇ 市債残高・基金残高の見込	7
◇ 経費削減の取組事項	8
◇ 今後の財政見通し	9
◇ 当初予算の6本柱	11
◇ 主要施策	13
◇ 特別会計及び企業会計	28
◇ 社会保障施策に要する経費の状況	29
◇ 事業詳細資料	31



令和3年度一般会計当初予算総括表

(歳 入)

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1 市税	3,762,019	19.4	3,933,300	19.4	△ 171,281	△ 4.4	
2 地方譲与税	217,623	1.1	216,400	1.1	1,223	0.6	
3 利子割交付金	3,400	0.0	7,300	0.1	△ 3,900	△ 53.4	
4 配当割交付金	24,400	0.1	27,300	0.1	△ 2,900	△ 10.6	
5 株式等譲渡所得割交付金	25,800	0.2	26,600	0.1	△ 800	△ 3.0	
6 法人事業税交付金	23,900	0.1	15,570	0.1	8,330	53.5	
7 地方消費税交付金	735,700	3.8	714,800	3.5	20,900	2.9	
8 環境性能割交付金	12,900	0.1	17,564	0.1	△ 4,664	△ 26.6	
9 地方特例交付金	75,000	0.4	17,100	0.1	57,900	338.6	
10 地方交付税	6,800,000	35.1	6,600,000	32.5	200,000	3.0	
11 交通安全対策特別交付金	4,800	0.0	4,500	0.0	300	6.7	
12 分担金・負担金	66,258	0.3	59,139	0.3	7,119	12.0	
13 使用料・手数料	217,266	1.1	205,955	1.0	11,311	5.5	
14 国庫支出金	2,895,695	15.0	2,886,366	14.2	9,329	0.3	
15 県支出金	1,475,925	7.6	1,453,227	7.2	22,698	1.6	
16 財産収入	31,164	0.2	30,828	0.1	336	1.1	
17 寄附金	35,500	0.2	35,500	0.2	0	0.0	
18 繰入金	1,043,900	5.4	2,330,900	11.5	△ 1,287,000	△ 55.2	
19 繰越金	300,000	1.5	300,000	1.5	0	0.0	
20 諸収入	282,950	1.5	273,851	1.3	9,099	3.3	
21 市債	1,327,100	6.9	1,137,800	5.6	189,300	16.6	
歳入合計	19,361,300	100.0	20,294,000	100.0	△ 932,700	△ 4.6	
内 訳	自主財源	5,739,057	29.6	7,169,473	35.3	△ 1,430,416	△ 20.0
	依存財源	13,622,243	70.4	13,124,527	64.7	497,716	3.8

(歳 出 ・ 性 質 別)

(単 位 : 千 円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1 人件費	3,717,129	19.2	3,782,985	18.6	△ 65,856	△ 1.7	
2 扶助費	4,863,676	25.1	4,861,551	24.0	2,125	0.0	
3 公債費	2,369,591	12.2	2,349,061	11.6	20,530	0.9	
小 計	10,950,396	56.5	10,993,597	54.2	△ 43,201	△ 0.4	
4 物件費	2,205,242	11.4	2,386,956	11.8	△ 181,714	△ 7.6	
5 維持補修費	74,299	0.4	89,747	0.4	△ 15,448	△ 17.2	
6 補助費等	2,641,177	13.6	2,924,826	14.4	△ 283,649	△ 9.7	
7 積立金	39,010	0.2	39,441	0.2	△ 431	△ 1.1	
8 投資及び出資貸付金	172,637	0.9	174,246	0.9	△ 1,609	△ 0.9	
9 繰出金	2,227,181	11.5	2,166,768	10.7	60,413	2.8	
10 投資的経費	1,021,358	5.3	1,488,419	7.3	△ 467,061	△ 31.4	
(1) 普通建設事業	1,000,858	5.2	1,470,119	7.2	△ 469,261	△ 31.9	
補助事業	500,452	2.6	474,681	2.3	25,771	5.4	
単独事業	500,406	2.6	995,438	4.9	△ 495,032	△ 49.7	
(2) 災害復旧事業	20,500	0.1	18,300	0.1	2,200	12.0	
11 予備費	30,000	0.2	30,000	0.1	0	0.0	
歳出合計	19,361,300	100.0	20,294,000	100.0	△ 932,700	△ 4.6	
内 訳	義務的経費	10,950,396	56.5	10,993,597	54.2	△ 43,201	△ 0.4
	投資的経費	1,021,358	5.3	1,488,419	7.3	△ 467,061	△ 31.4
	その他の経費	7,389,546	38.2	7,811,984	38.5	△ 422,438	△ 5.4

(歳 出 ・ 目 的 別)

(単 位 : 千 円)

区 分	令和3年度		令和2年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	192,779	1.0	196,422	1.0	△ 3,643	△ 1.9
2 総務費	1,800,048	9.3	1,787,777	8.8	12,271	0.7
3 民生費	8,553,202	44.2	8,599,311	42.4	△ 46,109	△ 0.5
4 衛生費	1,783,669	9.2	2,275,334	11.2	△ 491,665	△ 21.6
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	430,464	2.2	480,213	2.4	△ 49,749	△ 10.4
7 商工費	204,333	1.1	283,513	1.4	△ 79,180	△ 27.9
8 土木費	1,525,754	7.9	1,686,114	8.3	△ 160,360	△ 9.5
9 消防費	692,015	3.6	898,342	4.4	△ 206,327	△ 23.0
10 教育費	1,744,986	9.0	1,675,223	8.2	69,763	4.2
11 災害復旧費	20,500	0.1	18,300	0.1	2,200	12.0
12 公債費	2,369,591	12.2	2,349,061	11.6	20,530	0.9
13 諸支出金	13,959	0.1	14,390	0.1	△ 431	△ 3.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	19,361,300	100.0	20,294,000	100.0	△ 932,700	△ 4.6

1. 歳入予算の概要

① 市税

新型コロナウイルス感染症の影響や固定資産税の評価替えによる減収等により、前年度比4.4%減の37億6,201万9千円を計上しました。

② 地方消費税交付金

県から人口及び従業者数で按分して市町村に交付される交付金であり、前年度比2.9%増の7億3,570万円を計上しました。

③ 環境性能割交付金

県が自動車取得時に燃費性能に応じて課税・徴収して、市町村に交付される交付金であり、県から市町村道の延長及び面積で按分して市町村に交付される交付金であり、前年度比26.6%減の1,290万円を計上しました。

④ 地方特例交付金

中小事業者等が所有する償却資産等に係る固定資産税等の課税標準の特例措置及び生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長による減収を全額国費で補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により、前年度比338.6%増の7,500万円を計上しました。

⑤ 地方交付税

近年の交付実績等を踏まえ普通交付税を63億円、災害等による財政需要に対して交付される特別交付税を5億円と試算したことにより、総額では前年度比3.0%増の68億円を計上しました。
(普通交付税 63億円 ※ 2.5億円増、特別交付税 5億円 ※ 0.5億円減)

⑥ 使用料及び手数料

浄化槽汚泥等投入事業に伴う一般廃棄物手数料や中山間地域交流拠点施設使用料が増となったことにより、前年度比5.5%増の2億1,726万6千円を計上しました。

⑦ 国庫支出金

山瀬小学校屋内運動場改築事業に伴う学校施設環境改善交付金や障がい児施設措置費(給付費等)負担金が増となったことにより、前年度比0.3%増の28億9,569万5千円を計上しました。

⑧ 県支出金

選挙委託金や障がい児施設措置費(給付費等)負担金が増となったことにより、前年度比1.6%増の14億7,592万5千円を計上しました。

⑨ 繰入金

前年度(令和2年度)に地域振興基金に積立予定のふるさと納税寄附金をまちづくりの財源とするため3,500万円を同基金から繰り入れます。また、市債の償還財源として減債基金から5億円を繰り入れるほか、不足する一般財源を補てんするため財政調整基金から5億800万円を繰り入れることにより、繰入金総額では前年度比55.2%減の10億4,390万円を計上しました。

⑩ 市債

消防防災活動拠点整備事業などの事業費減に伴う発行減があったものの、山瀬小学校屋内運動場改築事業として2億3,710万円、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債として8億円の発行を予定しているため、市債総額では前年度比16.6%増の13億2,710万円を計上しました。

⑪ その他(自主財源比率等)

自主財源は前年度比20.0%減の57億3,905万7千円、依存財源は前年度比3.8%増の136億2,224万3千円となりました。自主財源比率は、29.6%となり、前年度から5.7ポイント減少しました。

2. 歳出予算（性質別）の概要

① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、前年度比0.4%減の109億5,039万6千円を計上しました。予算総額に占める割合は、56.5%となり、前年度より2.3ポイント増加しました。

（人件費）

職員給や特別職給料、会計年度任用職員報酬などの減により、前年度比1.7%減の37億1,712万9千円を計上しました。

（扶助費）

障がい児通所給付費や自立支援給付費が増となったものの、生活保護扶助費や私立認可保育園委託料が減となったことにより、前年度と同程度の48億6,367万6千円を計上しました。

（公債費）

定期償還金の増により前年度比0.9%増の23億6,959万1千円を計上しました。

② 投資的経費

山瀬小学校屋内運動場改築事業や都市再生整備事業が増となったものの、一般廃棄物処理事業や消防防災施設等整備事業が減となったことにより、投資的経費全体では、前年度比31.4%減の10億2,135万8千円を計上しました。

③ その他の経費

その他の経費は、前年度比5.4%減の73億8,954万6千円を計上しました。

（物件費）

クラウドサービス化に伴う使用料や住民票等証明書コンビニ交付サービス導入による委託料が増となったものの、鴨島体育館解体事業の完了や電算関係保守点検委託料の減により、前年度比7.6%減の22億5,244万2千円を計上しました。

（補助費等）

浄化槽汚泥等処理費負担金が増となったものの、中央広域環境施設組合や阿北環境整備組合への負担金の減により、前年度比9.7%減の26億4,117万7千円を計上しました。

（投資及び出資貸付金）

奨学資金貸付金の減により、前年度比0.9%減の1億7,263万7千円を計上しました。

（繰出金）

国民健康保険特別会計への繰出金（4,404千円減）が減となったものの、介護保険特別会計への繰出金（35,335千円増）及び後期高齢者医療特別会計への繰出金（29,482千円増）が増となったことにより、前年度比2.8%増の22億2,718万1千円を計上しました。

3. 歳出予算（目的別）の概要

① 議会費

議員共済会負担金や政務活動費の減により、前年度比1.9%減の1億9,277万9千円を計上しました。

② 総務費

国勢調査費が減となったものの、衆議院議員選挙費や市議会議員選挙費の増により、前年度比0.7%増の18億4万8千円を計上しました。

③ 民生費

障がい者自立支援事業や介護保険特別会計への繰出金が増となったものの、児童福祉施設整備事業の減により、前年度比0.5%減の85億5,320万2千円を計上しました。

④ 衛生費

中央広域環境施設組合や阿北環境整備組合への負担金の減により、前年度比21.6%減の17億8,366万9千円を計上しました。

⑤ 農林水産業費

中山間地域総合整備事業が増となったものの、ため池等整備事業や県単林道事業の減により、前年比10.4%減の4億3,046万4千円を計上しました。

⑥ 商工費

地域おこし協力隊事業が増となったものの、中山間地域交流拠点整備事業の完了により、前年度比27.9%減の2億433万3千円を計上しました。

⑦ 土木費

都市再整備事業が増となったものの、下水道事業への補助金や公営住宅等ストック個別改善事業などが減となったことにより、前年度比9.5%減の15億2,575万4千円を計上しました。

⑧ 消防費

徳島中央広域連合負担金や消防防災活動拠点整備事業の減により、前年度比23.0%減の6億9,201万5千円を計上しました。

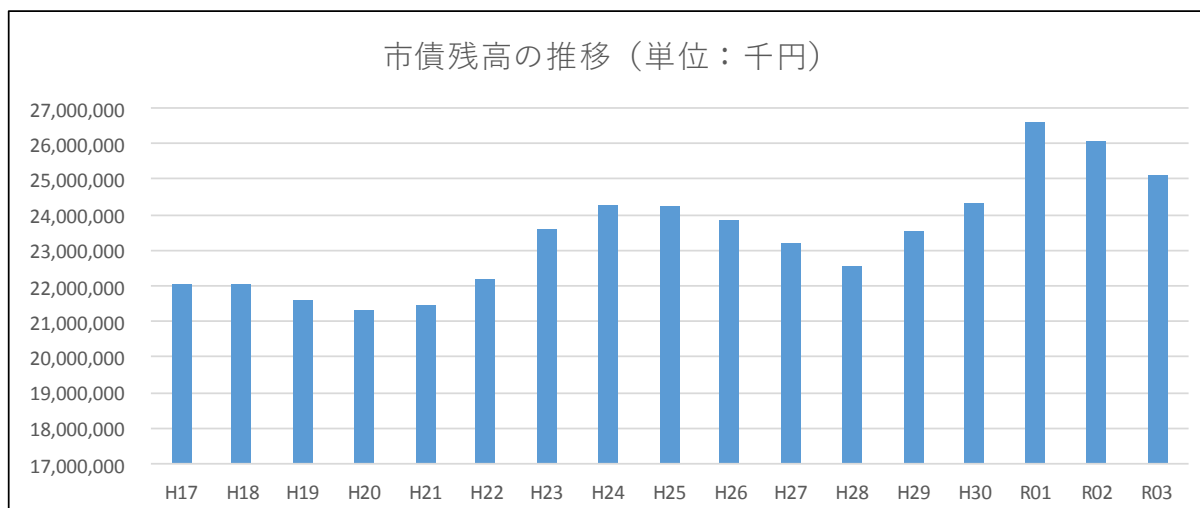
⑨ 教育費

鴨島体育館解体事業が減となったものの、山瀬小学校屋内運動場改築事業の増により、前年度比4.2%増の17億4,498万6千円を計上しました。

4. 市債残高の見込

(単位：千円)

	令和元年度末	令和2年度末 (見込)	令和3年度末 (見込)	増減(対前年度)
市債残高	26,588,567	26,043,751	25,120,952	△922,799

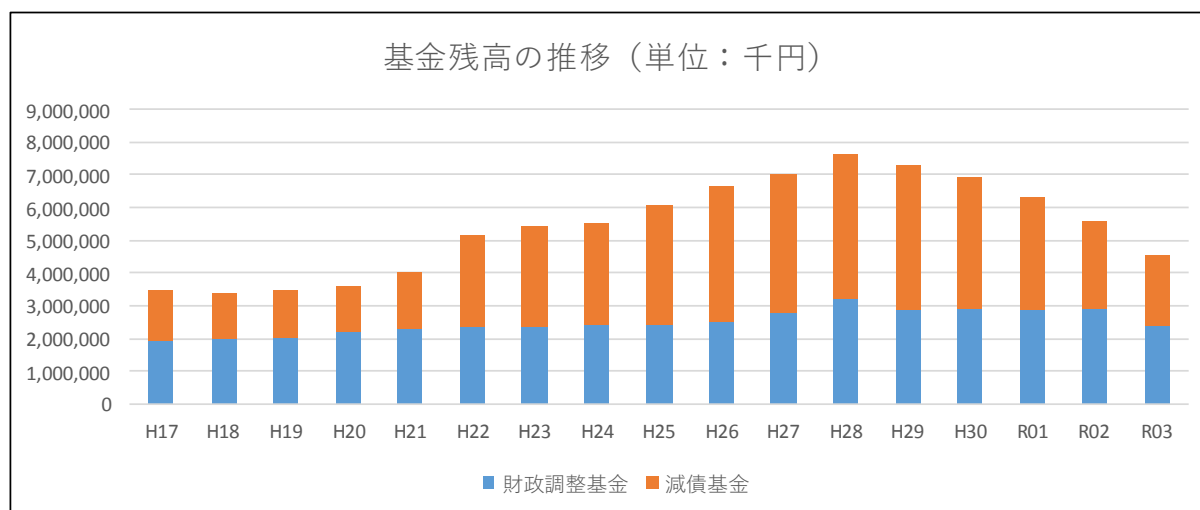


※これまでの市債残高の過去最大は令和元年度末 (26,588,567千円)

5. 基金残高の見込

(単位：千円)

基金名称	令和元年度末	令和2年度末 (見込)	令和3年度末 (見込)	増減(対前年度)
財政調整基金	2,885,000	2,885,000	2,377,000	△508,000
減債基金	3,443,000	2,678,000	2,178,000	△500,000
合計	6,328,000	5,563,000	4,555,000	△1,008,000



※これまでの基金残高(財調・減債)の過去最大は平成28年度末 (7,620,000千円)

令和3年度 当初予算 経費削減の取組事項

(単位:千円)

取組項目	具体的な取組(主なもの)	予算削減額
総人件費の削減	会計年度任用職員人件費の削減	12,500
	職員給のうち時間外・休日勤務手当の削減	6,100
庁内経費の削減	消耗品費の削減	26,600
	光熱水費の削減	13,300
	通信運搬費の削減	4,600
補助金・負担金等の見直し	外部団体等への補助金等の削減	49,700
	公営企業会計への補助金等の削減	76,200
施設の有効活用による経費削減	浄化槽汚泥投入事業	11,100
合 計		200,100

今後の財政見通し

■決算見込

単位：億円

区分		決算見込				
		R02	R03	R04	R05	R06
歳入	市税	40.5	39.6	39.0	38.6	38.1
		40.5	37.6	37.1	36.7	36.2
	地方交付税・臨時財政対策債	79.6	78.5	77.7	75.8	73.8
		79.6	76.0	77.3	75.7	74.0
	国県支出金	97.4	41.3	42.0	46.1	47.9
		99.1	43.7	42.6	46.9	48.9
	地方債	11.3	6.3	7.1	16.6	19.8
		11.9	5.3	7.1	16.6	19.8
	繰入金	23.3	21.3	20.3	25.7	11.9
		15.4	10.4	17.4	24.3	29.8
その他	26.7	21.5	21.8	19.6	17.4	
	30.3	22.0	21.0	18.9	18.4	
		278.8	208.5	207.9	222.4	208.9
		276.8	195.0	202.5	219.1	227.1
歳出	義務的経費	105.6	107.8	109.0	109.1	108.9
		105.0	106.4	107.9	108.3	108.3
	人件費	38.0	39.0	38.8	39.0	39.0
		37.2	37.2	37.0	37.2	37.2
	扶助費	44.4	45.1	45.7	46.4	47.1
		44.6	45.5	46.4	47.3	48.3
	公債費	23.2	23.7	24.5	23.7	22.8
		23.2	23.7	24.5	23.8	22.8
	投資的経費	26.7	15.4	16.0	30.9	36.0
		27.9	10.2	15.9	30.7	35.8
その他	140.8	78.8	78.2	79.6	78.0	
	139.5	73.6	75.5	77.0	75.4	
		273.1	202.0	203.2	219.6	222.9
		272.4	190.2	199.3	216.0	219.5
歳入歳出差引額		5.7	6.5	4.7	2.8	▲ 14.0
		4.4	4.8	3.2	3.1	7.6

上段：前回の財政見通し

下段：令和3年度当初予算編成後の財政見通し

■基金残高及び地方債残高

単位：億円

区分	R02	R03	R04	R05	R06
基金残高	78.7	57.7	37.6	12.0	0.2
	81.1	71.0	54.0	29.9	0.3
地方債残高	259.9	248.3	236.7	235.5	238.5
	260.4	251.2	243.1	245.2	251.6

※基金残高は、財政調整基金、減債基金及び地域振興基金に限る。

令和3年度当初予算の6本柱

子育て・教育の満足度向上

【新】子ども家庭総合支援拠点事業	4,545 千円
【新】子育て世代包括支援センター事業	7,438 千円
【新】中学校夜間学級就学援助事業	28 千円
【拡】子どもはぐくみ医療費助成事業（対象年齢拡大）	157,028 千円
山瀬小学校屋内運動場改築事業	366,771 千円

暮らし・福祉の満足度向上

【新】住民票等証明書コンビニ交付サービス導入事業	28,553 千円
【新】障がい者等緊急時受入事業	260 千円
【新】骨髄等移植ドナー助成事業	190 千円
【新】後期高齢者保健事業【後期高齢者医療特別会計】	1,017 千円
マイナンバーカード普及促進・交付円滑化事業	23,697 千円

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

【新】若者提案プロジェクト応援事業	811 千円
【新】インターハイ開催事業	1,700 千円
【拡】地域おこし協力隊事業	18,788 千円
しあわせ住まいづくり支援事業	10,000 千円
中山間地域交流拠点事業	9,356 千円
都市再生整備事業	150,041 千円

成長する産業づくりの拡大

【新】YYターン移住創業支援事業	1,720 千円
コワーキング・シェアオフィス運営事業	14,471 千円

安心・安全なまちづくりの拡大

【新】WITHコロナ事前避難促進事業	100 千円
【新】飯尾川流域治水プロジェクト推進事業	450 千円

持続可能な地域づくりと市役所の変革

【新】都市計画マスタープラン改訂事業	3,575 千円
浄化槽汚泥等投入事業	54,730 千円
新ごみ処理施設整備事業	33,302 千円
集約都市形成支援事業	9,965 千円

子育て・教育の満足度向上

○ 子育て・女性活躍応援情報発信事業 **951 千円**

結婚・子育て世代の女性等へ、子育ての分野、女性活躍等に関する情報を専用サイトやアプリ(チャチャナビ)でわかりやすく一元的に提供します。

担当課	市長公室
-----	------

○ ことばの教室事業 **2,000 千円**

私立を含む全ての特定教育・保育施設(保育所・こども園)に通う5歳児に対し、病院の言語聴覚士による「ことばの発達チェック」を実施し、気になる子どもに「ことばの教室(NPO法人の言語聴覚士が施設を訪問し個別に言語指導)」や病院での言語療法につながるなど、より多くの子どもが適切な時期に適切なことばの指導を受けることができるように支援します。

担当課	こども未来課
-----	--------

○ ブックスタート事業 **348 千円**

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的に、4ヵ月児健康診査の際に、赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本など(ブックスタート・パック)をプレゼントします。

○ とくしま在宅育児応援クーポン事業 **2,492 千円**

在宅育児(0~2歳の児童)を行っている家庭の負担を軽減するため、子育て支援サービスを利用できるクーポン券(15,000円分)を交付します。

【拡】 子どもはぐくみ医療費助成事業(対象年齢拡大) (P35) **157,028 千円**

子どもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

※ 令和3年10月から、対象年齢を「中学校修了」から「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大します。

○ 育児用品購入費助成事業 **17,020 千円**

補助対象要件を満たした1歳未満の乳児の保護者が、吉野川市内で購入した育児用品購入費について、一乳児につき2万5千円を上限に助成します。
(対象品目: 吉野川市内で購入したミルク・おむつ・清拭用品、チャイルドシートなど)

○ 出産祝金事業 **2,680 千円**

出生児の健やかな成長を願い、出生した児童1人につき1万円の出産祝金を支給します。

○ 児童手当事業 **492,952 千円**

当初予算の主要施策

○ 児童扶養手当事業 168,189 千円

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給します。

○ 病児・病後児保育事業 21,618 千円

病児・病後児保育及び市内の保育施設等への感染症流行情報の提供や巡回支援を医療機関に委託して実施します。

○ 放課後児童対策事業 121,996 千円

放課後児童健全育成事業として、放課後児童クラブ(市内17ヵ所)の運営を支援します。

○ 放課後児童クラブ利用料軽減事業 5,572 千円

経済的負担の軽減と利用促進を図るため、利用料の一部を助成します。

○ 地域子育て支援拠点事業 8,570 千円

民間が実施する地域子育て支援拠点施設の運営に対して助成を行います。

担当課	子育て支援課
-----	--------

【新】子ども家庭総合支援拠点事業 (P32) 4,545 千円

心身共に健やかな子どもの成長を支援するため、子どもや保護者に寄り添う身近な相談の窓口として、子ども家庭相談員が様々な問題にきめ細かに対応します。

担当課	子ども相談室
-----	--------

○ ちびっこプラザ子育て支援センター運営事業 8,548 千円

○ 鴨島東子育て支援センター運営事業 2,005 千円

○ 川島子育て支援センター運営事業 2,148 千円

○ 高越子育て支援センター運営事業 1,967 千円

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域において乳幼児とその保護者等の交流を促し、子育ての不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支援します。

担当課	子育て支援課
	鴨島東こども園
	川島こども園
	高越こども園

当初予算の主要施策

【新】子育て世代包括支援センター事業 (P33)

7,438 千円

安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、妊娠から子育て期を切れ目なく支援できるよう、「吉野川市子育て世代包括支援センター」を健康推進課内に開設します。

○ 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

3,300 千円

子ども(生後6ヵ月から小学6年生)のインフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。

○ 中学生ピロリ菌検査事業

180 千円

胃がん予防に向け、市内在住の中学2年生を対象に尿中ピロリ菌抗体検査を行います。

○ 特定不妊治療助成事業

3,700 千円

徳島県が実施する「徳島県こうのとり応援事業」の承認を受けた方を対象に、費用の一部を上乗せして助成します。

《助成上限額》

- ・ 特定不妊治療 (体外受精・顕微授精) 10万円/回 (通算6回まで)
- ・ 男性不妊治療 5万円/回 (1年度当たり1回限り)

○ 新生児聴覚検査事業

1,785 千円

新生児の1,000人に1人の確率で生じる先天性聴覚障害を把握するための検査費用を助成します。

○ 母子保健事業

35,579 千円

妊婦一般健康診査を14回行うなど、母子保健事業の充実を図ります。
また、里帰り等やむを得ない事情により県外等の医療機関で妊婦及び乳児一般健康診査を受診した場合にも助成します。

担当課

健康推進課

○ 山瀬小学校屋内運動場改築事業 (P36)

366,771 千円

昭和45年に建設された市立山瀬小学校屋内運動場は老朽化が進んでいるため、改築を行い、教育環境の改善を図ります。

また、災害時には指定緊急避難場所・指定避難所となることから、必要な物資の備蓄スペースを確保するとともに、小学校屋内運動場としては県内初となる空調設備を導入し、防災機能の強化も図ります。

担当課

教育総務課

当初予算の主要施策

○ 帰国・外国人児童生徒“いきいき”モデル事業 270 千円

各小・中学校に転入してきた帰国・外国人の児童生徒に、必要に応じて日本語講師を派遣します。

○ スクールカウンセラー配置事業(小学校) 4,400 千円

中学校区単位で派遣されている県のスクールカウンセラーでは相談時間が不足するため、市単独でスクールカウンセラーを小学校に2名配置し、不登校やいじめ及び発達障がい等に関する教育相談活動の充実を図り、小・中学校の不登校児童生徒をゼロにすることを目指します。

○ ICT支援員配置事業 2,139 千円

ICT機器の操作等について教員の補助を行い、ICTを活用した授業の円滑化を図るためICT支援員を配置します。



ICTを活用した授業風景

○ 適応指導教室事業 4,307 千円

不登校児童・生徒の学校復帰・社会的自立を支援するために、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための専門職員を配置し、学校と連携しながら本人や家族との相談活動・適応指導・学習指導を行います。

○ 特別支援教育支援員配置事業 34,499 千円

教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導・支援の充実を図るため、特別支援教育支援員を配置し、学校生活や学習活動のサポートを行います。

○ 外国語指導助手配置事業 23,436 千円

グローバル化の中で、国際共通語である英語力の向上は、日本人の将来にとって極めて重要であることから、語学指導などを行う外国青年招致事業(JETプログラム)による外国語指導助手(ALT)等を6名配置します。

○ 英語検定検定料補助事業 650 千円

外国語を通じて、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成することが重要とされていることから、生徒の英語力向上を目指すため、市立中学校に在籍する生徒の保護者を対象に英語検定検定料の一部を助成します。

当初予算の主要施策

○ 小中連携英語教育研究会事業

900 千円

ALTと英語漬けの生活をして「生きた英語」を学ぶ「イングリッシュキャンプ」や英語に慣れる「子ども英語教室」などを開催します。

また、小・中学校の授業公開や合同研修会等を実施し、教員の指導力の向上並びに小・中学校における英語教育の円滑な接続を図ります。

【新】中学校夜間学級就学援助事業 (P34)

28 千円

県立の夜間中学校「しらざき中学校」が4月から開校することに伴い、経済的理由により就学が困難な生徒又は保護者に対して、学用品費・通学用品費・校外活動費を支給することにより、安心して教育を受けられるよう支援します。

担当課

学校教育課

暮らし・福祉の満足度向上

○ 地域公共交通推進事業

0 千円

高齢者等の交通弱者の交通手段を確保するため、昨年度実施したアンケートを基に調査・研究を行い、本市の実情に合った事業構築を目指します。

担当課

総務課

○ 福祉タクシー補助事業

400 千円

公共交通機関が不十分な美郷地区において、自宅に引きこもりがちな方々に移動手段を提供し、自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

○ 地方バス路線対策事業(代替バス)

6,888 千円

民間路線バス廃止に代わり、山川・美郷間を1日8便、業務委託により運行します。

担当課

美郷支所

○ マイナンバーカード普及促進・交付円滑化事業 (P41)

23,697 千円

健康保険証利用や免許証の一体化など、デジタル社会に必要な不可欠となるマイナンバーカードの申請について、簡単スピーディに処理ができる専用タブレット「マイナアシスト」を活用し、申請サポート会場や出張申請受付時の処理効率を上げ、交付円滑化を図ります。

【新】住民票等証明書コンビニ交付サービス導入事業 (P37)

28,553 千円

令和3年秋頃にマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを導入し、「いつでも、どこでも、簡単に」住民票の写しなどの各種証明書が取得できるようになります。また、発行手数料を市役所窓口より100円安くすることで、サービスと利便性の向上を図ります。

※ 自動交付機は令和3年度末をもって廃止となります。

担当課

市民課

当初予算の主要施策

○ 浄化槽設置補助事業 11,745 千円

地域の水環境保全の確保と浄化槽を活かした災害に強いまちづくりを推進するため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

※ 令和2年度から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費の一部助成を追加

○ ごみ減量化推進事業(生ごみ処理機購入費補助等) 1,136 千円

電気式の生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入し、居宅に設置・使用する方を対象にその購入費の一部を助成することにより、環境に優しく快適に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。

担当課	環境企画課
-----	-------

○ 障がい者福祉事業 3,482 千円

【新】障がい者等緊急時受入事業 (P38) 260 千円

在宅生活を行っている障がい者等の介護者に、急病・事故等が生じるなどの緊急時において、認定事業所での一時預かりなど、緊急時の受け入れを行えるようにし、障がい者とその家族が安心して暮らせる体制を整備します。

○ 重度心身障がい者医療費助成事業 131,679 千円

○ 特別障がい者手当等給付事業 19,412 千円

○ 障がい者自立支援事業 1,497,996 千円

○ 障がい者地域生活支援事業 54,308 千円

担当課	社会福祉課
-----	-------

○ 長寿祝賀事業 9,591 千円

○ 老人福祉センター等運営事業 8,409 千円

○ 老人憩の家運営事業 2,975 千円

○ 高齢者福祉事業・在宅福祉事業 19,746 千円

高齢者が安心して暮らすことができるよう、介護予防や地域の老人クラブ活動を支援します。

○ 養護老人ホーム措置事業 198,000 千円

○ 介護保険事業(特別会計への繰出金等) 939,432 千円

担当課	長寿いきがい課
-----	---------

当初予算の主要施策

○ 予防接種事業 69,038 千円

○ 高齢者インフルエンザ予防接種広域化事業 26,663 千円

対象医療機関を広域化し、市外の医療機関についても対象とすることにより、予防接種機会を充実させることで、季節性インフルエンザの発症予防や重症化予防を図ります。

○ 保健対策事業(各種検診事業) 38,147 千円

○ ピロリ菌抗体検査事業 154 千円

胃がん予防に向け、20～49歳の方を対象にピロリ菌検査を行います。

【新】骨髄等移植ドナー助成事業 (P39) 190 千円

骨髄等を提供した者及びその者が勤務する事業所に対し、入・通院に伴う休業補償として助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進を図ります。

【新】後期高齢者保健事業 1,017 千円

【後期高齢者医療特別会計】(P40)

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組み、生活習慣病の重症化による合併症発症や進行、心身機能低下を予防して健康増進を図ります。

担当課	健康推進課
-----	-------

○ 買い物支援対策事業(移動販売事業者助成) 600 千円

生活環境の変化により、身近な買い物に困窮している方の支援対策として、生活物資等の移動販売に使用する車両購入費や車検費用の一部を助成します。

○ マイナポイントを使用した消費活性化対策事業 1,798 千円

国が進めるマイナポイント事業については、事業期間を令和3年3月末から令和3年9月末まで延長することから、利用希望者が円滑に手続きを進められるよう窓口体制を引き続き設置し支援を行います。

担当課	商工観光課
-----	-------

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

○ しあわせ住まいづくり支援事業 (P45) 10,000 千円

子育て世代の支援、市内経済の活性化、移住・定住促進のため、40歳未満の若者世代の住宅取得に対し、補助金を交付します。

また、本市は住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」との連携協定を締結しており、本事業の対象となる方で、一定の要件を満たすとフラット35の金利が当初5年間0.25%引き下げられます。

		新築の場合	購入の場合
基本額		20万円	15万円
加算項目	転入者の場合	5万円	5万円
	市内業者がリフォームした場合		5万円

担当課	市長公室
-----	------

○ 市内新設事業所等への転入世帯家賃補助事業 120 千円

本市の課題である企業誘致や定住促進を推進するため、新設・増設をした市内の事業所等に就職・転勤の理由により新たに勤務し、かつ、市内に新たに住民登録(転入)した世帯に対し、月額最高で1万円の家賃補助を最大24ヵ月助成します。

○ 観光振興事業 16,570 千円

観光団体や各種イベントへの補助を行うことにより、観光振興を図ります。



梅の花見ウォークの様子



五九郎まつりの様子

○ 徳島東部地域DMO事業 2,240 千円

徳島東部地域15自治体の官と民が連携し、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進します。

○ 徳島ヴォルティスホームタウン事業 200 千円

プロスポーツが生活に溶け込んだ活気ある魅力的なまちづくりの推進と新たな地域間交流を創出するため、徳島ヴォルティスホームタウン事業を実施します。



吉野川市民デー

当初予算の主要施策

【新】若者提案プロジェクト応援事業 (P42)

811 千円

ふるさと納税の仕組みを使ってインターネット上で資金を調達する「ガバメントクラウドファンディング(GCF)型ふるさと納税」を活用し、若者を中心として構成される団体が提案するイベントや事業を募集し、採択された団体の事業に対し寄附金を募り、集まった寄付金を翌年度に支給し事業を支援します。

○ 中山間地域交流拠点事業 (P46)

9,356 千円

旧種野小学校に地域の多世代が集い、市外の人と交流できる多目的交流拠点として、吉野川市中山間地域交流拠点施設を開設し、新たなにぎわいの創出と地域の活性化を図ります。

担当課

商工観光課

【拡】地域おこし協力隊事業 (P44)

18,788 千円

地域ブランドや地場産業の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ります。

担当課

市長公室
商工観光課

○ 都市再生整備事業 (P47)

150,041 千円

新たな交流拠点として吉野川市民プラザの建設と鴨島駅周辺整備を行うことにより、中心市街地の活性化を図り、活力と賑わいのある「街なか」としての再生を目指します。

担当課

都市計画住宅課

○ 市民プラザ・多目的グラウンド管理運営事業

188,310 千円

施設の管理・運営に係るノウハウやネットワークを活かすことができる民間事業者に業務委託することで、施設の適正な維持管理や特色ある事業・イベントを実施することにより、多世代・多志向の方々が市内外から集い、賑わう交流施設とします。

【新】インターハイ開催事業 (P43)

1,700 千円

全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが令和4年7月から8月にかけて、四国4県の連携協同である四国ブロックで開催されます。本市においては、バドミントン、サッカーの2競技が行われることになっており、『燃え上がれ我らの闘志 四国の大地へ』のスローガンの基、本番に向け万全の準備を進めます。

○ 体育振興事業

15,202 千円

市民の体力と連帯意識向上のため、吉野川市リバーサイドハーフマラソンや美郷一周駅伝、スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援します。

担当課

生涯学習課

成長する産業づくりの拡大

○ コワーキング・シェアオフィス運営事業 (P49) 14,471 千円

市内外の企業や起業を目指す方の支援や交流を促進し、都市部企業の誘致に利用できるスペースも兼ね備え、市民センターに併設した「コワーキング・シェアオフィス Ki-Da」で、新たなビジネスや異業種間の交流などを創出することにより地域経済の活性化を図ります。

○ 商業地域活性化支援事業 2,070 千円

都市計画区域(鴨島地区)の商業地域の空き店舗対策として、空き店舗を利用して起業しようとする個人・法人等に改装費と家賃の一部を助成します。

- ・店舗改装:補助対象経費の1/2以内(上限50万円)
- ・家賃補助:月額家賃の1/2以内(上限3万円/月) 助成期間12ヵ月

【新】YYターン移住創業支援事業 (P48) 1,720 千円

本市まちづくりの新たな担い手となる移住者の定着及び地域経済活性化の促進を図るため、本市に移住し市内の空き店舗を利用して起業しようとする個人・法人等に改装費と家賃の一部を助成します。

- ・店舗改装:補助対象経費の1/2以内(上限50万円)
- ・家賃補助:月額家賃の1/2以内(上限3万円/月) 助成期間12ヵ月

○ がんばるふるさと企業応援事業 387 千円

信用保証協会信用保証料補助金	50 千円
短期事業資金保証制度補助金	121 千円
吉野川市中小企業者等振興対策協議会	216 千円

中小企業者等振興基金の運用益を活用し、創業時のみだけでなく、運転資金の調達も円滑に行えるよう短期事業資金保証制度補助金を交付することにより、事業者の健全な経営を後押しします。

また、吉野川市中小企業者等振興対策協議会を開催し、中小企業者等の振興に資する施策の検討等を連携して進めます。

【拡】ふるさと納税推進事業 19,828 千円

ブランド認証品のセレクト等による返礼品の充実に加え、これまでのふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に「楽天ふるさと納税」を新たに追加するなど、ふるさと納税を強力に推進するとともに、市とブランド認証品等のPRを図ります。

○ 特産品ブランドPR事業 400 千円

吉野川市ブランドとして認定した特産品を市内外にPRするとともに、ブランド認証品の販路拡大を図ります。

【URL:<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/201010080000415>】



○ ブランド認証事業所物産展等出店支援事業 1,000 千円

本市のブランド認証事業所の生産及び販売意欲の向上並びにブランド認証品の周知の拡大を図るため、物産展等において行うブランド認証商品の宣伝及び販売に要する経費の一部を補助します。

担当課

商工観光課

当初予算の主要施策

○ 経営所得安定対策事業 2,450 千円

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として、担い手農家の経営安定や諸外国との不利を埋める農業経営対策事業を行います。

○ 担い手育成・確保等対策事業 29,250 千円

強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 3,000 千円
農業次世代人材投資資金 26,250 千円

- ・ 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を最大300万円まで支援します。
- ・ 農業者の育成・確保に向けて、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付し、新規就農者の経営を支援します。

○ 農地中間管理事業 1,949 千円

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じて、担い手に貸し付けられた農地に対して、一定の条件を満たせば協力を交付します。

【新】経営継承・発展等支援事業 2,142 千円

- ・ 人・農地プラン実施化に向けた取組を行います。
- ・ 地域の中心経営体等の後継者に経営を継承した場合、経営継承後の経営発展に向けた取組について最大100万円まで支援します。

○ 有害鳥獣捕獲事業 8,700 千円

収量安定による農業経営の安定化に寄与するため、有害鳥獣の捕獲・駆除を行います。

○ 中山間地域等直接支払事業 5,971 千円

農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて交付金を交付します。

○ 中山間地域総合整備事業 49,884 千円

農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に実施します。

○ 多面的機能支払交付金事業 11,722 千円

農業者と地域住民が参加する活動組織が、あらかじめ計画して行う水路の清掃や草刈りなどの活動に対して、区域の農地面積に応じて支援を行います。

○ 市有林素材生産事業(市有林間伐) 8,750 千円

市有林の間伐を実施し、市有林の環境保全と市産材の利用促進を図ります。

○ 森林整備事業 32,257 千円

林道等の整備を行い、森林の保育・管理の省力化、木材生産の効率化を図ります。

当初予算の主要施策

○ 森林経営管理事業

11,451 千円

林業の持続的発展と森林の有する多面的機能の発揮に資するため、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図ります。

担当課

農林業振興課

安心・安全なまちづくりの拡大

○ 自主防災組織育成補助金

4,900 千円

組織化された自主防災組織が、緊張感を保ちながら防災意識を持ち続けるためには、継続的な研修や訓練が必要です。平常時から災害に対する意識を向上させるため、組織で行う防災訓練や研修を支援します。

○ 徳島救急安心センター事業

500 千円

「救急安心センター」において、夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったときに、「#7119」に電話をかけると、看護師等がアドバイスします。

【新】WITHコロナ事前避難促進事業 (P50)

100 千円

要配慮者と付添人に対し、災害時の「事前避難」として「ホテル、旅館」を活用した場合の宿泊費の一部について補助を行い、コロナ禍における分散避難を促進し、避難所の感染症防止対策につなげます。

担当課

防災対策課

○ 消費生活センター事業

5,108 千円

相談員による消費生活に関する相談業務や啓発事業を実施し、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。



○ 交通安全対策事業

5,000 千円

市民を交通事故から守るため、カーブミラーやガードレール等の整備を進めます。

担当課

総務課

当初予算の主要施策

○ 老朽化危険遊具撤去補助事業

100 千円

市管理外の広場等に設置・管理している遊具について、経年劣化等により危険な遊具が存在しているため、これらの撤去に必要となる費用を限度額を設けて助成します。

担当課

商工観光課

○ 道路河川等整備事業

180,236 千円

市民生活を支えるインフラ施設である道路等の整備を推進し、安全・安心なまちづくりを図ります。

- ・道路・河川維持修繕事業
- ・道路新設改良事業

138,476 千円

41,760 千円

○ インフラ施設の耐震・長寿命化、崖崩れ対策

103,300 千円

- ・橋りょう耐震化事業

33,000 千円

市内4橋について、耐震化の設計と工事を行います。

- ・鴨島:飯尾川20号橋
- ・川島:辻中央橋、西出目西橋
- ・美郷:大正橋



- ・橋りょう等長寿命化事業

57,000 千円

市内8橋等について長寿命化の設計と工事を行います。

- ・鴨島:貞末橋、麻名幹北9号橋、麻名幹18号橋
- ・山川:名越峡橋
- ・美郷:千歳橋、第2古土地橋、古土地3号橋、大神橋

- ・崖崩れ対策事業

13,300 千円

県単助成(1/2)を活用して、市内1カ所の崖崩れ対策工事を行います。

○ 雨水被害軽減対策事業(雨水排水路の整備・改修)

36,200 千円

防災・減災の推進のため雨水の浸水軽減対策を実施します。

市内全域の道路側溝の改修・整備の他、国・県と連携して取組を進める「はたる川総合内水緊急対策事業」の一環として、平成27年度に着手した山川町諏訪地区排水路整備の工事(事業費15,000千円)を行います。

【新】飯尾川流域治水プロジェクト推進事業 (P51)

450 千円

飯尾川上流域の洪水被害軽減のため、周辺地域の農業用ため池において、非かんがい期に事前放流、台風接近時などに直前放流を行い、雨水貯留施設として治水目的に活用します。

○ 私道整備補助事業

500 千円

経営が継続されていない開発業者等の名義となっている道路や側溝などの損傷を、その道路に敷地を接する住宅の所有者が補修する際に、必要となる費用の一部を、限度額を設けて助成します。

担当課

建設課

当初予算の主要施策

○ 老朽危険空き家除却支援事業 20,000 千円

老朽化により倒壊の危険があり、倒壊時に道路に影響する空き家を除却する場合に、国・県費と合わせて最高で80万円の助成を行います。

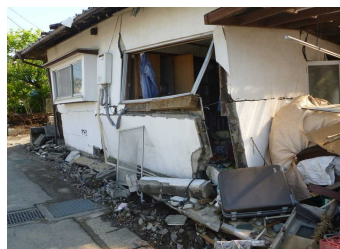
○ 民間建築物耐震化支援事業 12,442 千円

耐震診断が義務化された要安全確認計画記載建築物(国道192号沿道建物)の耐震診断を助成します。

○ 木造耐震改修支援事業 18,732 千円

木造住宅耐震診断業務委託料	2,040 千円
木造住宅耐震改修検査業務委託料	980 千円
木造住宅耐震補強計画業務委託料	612 千円
耐震改修支援事業補助金	15,100 千円

- (ア) 木造住宅の耐震診断を無料で実施します
- (イ) 耐震改修時の補強計画を無料で実施します
- (ウ) 評点を1.0以上に耐震補強する場合
国・県費とあわせて最高で120万円の助成を行います
- (エ) 耐震シェルターを設置する場合
国・県費とあわせて最高で80万円の助成を行います
- (オ) 上記(ウ)又は(エ)の工事にあわせてICTやAIを活用した設備工事等をする場合、国・県費とあわせて最高で30万円を行います



○ 危険ブロック塀等除却支援事業 3,320 千円

倒壊した場合に、隣接する避難路や輸送路への影響がある危険なブロック塀等の除却工事及び除却後の囲障工事(ブロック塀の再築造は除く)をする場合等に助成を行います。

担当課	建築営繕室
-----	-------

持続可能な地域づくりと市役所の変革

○ 浄化槽汚泥等投入事業 (P53) 54,730 千円

浄化槽汚泥等の処理について、阿北環境整備組合による広域処理から鴨島中央浄化センターを有効活用した市単独処理に移行することで、費用を軽減することができ、また、使用料収入を得ることにより、下水道事業の経営の効率化・安定化を図ることができます。

担当課	環境企画課
-----	-------

当初予算の主要施策

○ 新ごみ処理施設整備事業 (P54)

33,302 千円

現在、燃やせるごみの処理については、中央広域環境施設組合において「広域処理」を行っているが、施設の使用期限が令和7年7月までとなっているため、期限内に本市単独での新ごみ処理施設整備を目指します。

【令和3年度事業内容】

- ・新ごみ処理施設について、都市計画の変更を行う
- ・施設整備に関する各種調査業務を実施する

担当課

事業推進課

○ 集約都市形成支援事業 (P55)

9,965 千円

急速な人口減少と少子・高齢化が進む本市では、安心して暮らせる持続的なまちづくりの推進が大きな課題であり、持続可能な都市の実現に向けて、居住機能や都市機能の誘導区域、誘導方針、その実現に向けた施策等を定めた「吉野川市立地適正化計画」を策定いたします。

【新】都市計画マスタープラン改訂事業 (P52)

3,575 千円

策定後10年が経過した「吉野川市都市計画マスタープラン」を、社会情勢の変化、財政状況の変化等を踏まえ、吉野川市の都市計画行政が直面している課題に適切に対応するための改訂を行います。

担当課

都市計画住宅課

○ 広報よしのがわ作成事業

6,600 千円

広報誌を手にとって読んでいただくことを最優先し、「広報よしのがわ」の写真や記事の内容をより効果的に伝え、どの世代にも親しめる、また、高齢者などにも配慮のある読みやすい広報にします。

担当課

市長公室

○ 防災・情報メール配信サービス事業

198 千円

災害情報などを配信する「防災メール」に、市からの様々な行政情報などを配信する「情報メール」をあわせた『防災・情報メール』を配信します。

担当課

防災対策課
市長公室

○ 基幹系システムクラウド化事業

46,707 千円

外部のデータセンターにサーバーを設置することで行政情報を保全し、災害発生時等の業務継続性を確保するため、基幹系システムを自治体クラウドで運用します。

○ 印刷業務アウトソーシング導入事業

4,007 千円

各種納付書や納税通知書等の印刷に要する時間を行政サービスの向上に転換させるとともに、印刷機器等の更新、保守費用を削減するため、印刷業務を外部委託します。

担当課

管財システム課

特別会計及び企業会計の予算規模

(単位：千円、%)

会 計 名	3 年度	2 年度	増減額	増減率
国民健康保険特別会計	4,686,189	4,717,156	△ 30,967	△ 0.7
後期高齢者医療特別会計	686,996	676,115	10,881	1.6
介護保険特別会計	5,655,849	5,579,667	76,182	1.4

(単位：千円、%)

会 計 名		3 年度	2 年度	増減額	増減率
水道事業会計	収益的收入	681,110	706,368	△ 25,258	△ 3.6
	収益的支出	648,255	656,033	△ 7,778	△ 1.2
	資本的收入	614,413	514,641	99,772	19.4
	資本的支出	1,015,348	717,225	298,123	41.6
下水道事業会計	収益的收入	1,235,459	1,218,395	17,064	1.4
	収益的支出	1,200,818	1,185,571	15,247	1.3
	資本的收入	905,989	1,008,851	△ 102,862	△ 10.2
	資本的支出	1,276,545	1,377,454	△ 100,909	△ 7.3

令和3年度予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

401,291千円

（歳出） 社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国費	県費	市債	その他	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）		
社会福祉	高齢者福祉事業	229,130	0	2,884	0	39,388	186,858	18,907
	障がい者福祉事業	1,707,137	772,479	444,502	0	0	490,156	49,593
	生活保護費扶助事業	1,266,097	938,172	6,000	0	10,000	311,925	31,560
	子ども・子育て福祉事業	2,111,452	836,996	318,655	0	66,459	889,342	89,983
小計	5,313,816	2,547,647	772,041	0	115,847	1,878,281	190,043	
社会保険	国民健康保険事業	425,777	42,364	150,186	0	0	233,227	23,598
	介護保険事業	940,432	43,941	22,720	0	7,100	866,671	87,689
	後期高齢者医療事業	861,972	0	153,669	0	781	707,522	71,586
小計	2,228,181	86,305	326,575	0	7,881	1,807,420	182,873	
保健衛生	予防諸費事業	99,001	471	0	0	1,700	96,830	9,797
	母子保健諸費事業	42,291	694	1,519	0	0	40,078	4,055
	保健対策事業	38,671	994	1,419	0	2,193	34,065	3,446
	その他の保健衛生事業	180,579	646	70,116	0	341	109,476	11,077
小計	360,542	2,805	73,054	0	4,234	280,449	28,375	
合計	7,902,539	2,636,757	1,171,670	0	127,962	3,966,150	401,291	

事業詳細資料

《 目 次 》

【子育て・教育の満足度向上】

【新】 子ども家庭総合支援拠点事業	・・・	32
【新】 子育て世代包括支援センター事業	・・・	33
【新】 中学校夜間学級就学援助事業	・・・	34
【拡】 子どもはぐくみ医療費助成事業（対象年齢拡大）	・・・	35
山瀬小学校屋内運動場改築事業	・・・	36

【暮らし・福祉の満足度向上】

【新】 住民票等証明書コンビニ交付サービス導入事業	・・・	37
【新】 障がい者等緊急時受入事業	・・・	38
【新】 骨髄等移植ドナー助成事業	・・・	39
【新】 後期高齢者保健事業【後期高齢者医療特別会計】	・・・	40
マイナンバーカード普及促進・交付円滑化事業	・・・	41

【移住定住・にぎわい創出の魅力度向上】

【新】 若者提案プロジェクト応援事業	・・・	42
【新】 インターハイ開催事業	・・・	43
【拡】 地域おこし協力隊事業	・・・	44
しあわせ住まいづくり支援事業	・・・	45
中山間地域交流拠点事業	・・・	46
都市再生整備事業	・・・	47

【成長する産業づくりの拡大】

【新】 Y Y ターン移住創業支援事業	・・・	48
コワーキング・シェアオフィス運営事業	・・・	49

【安心・安全なまちづくりの拡大】

【新】 W I T H コロナ事前避難促進事業	・・・	50
【新】 飯尾川流域治水プロジェクト推進事業	・・・	51

【持続可能な地域づくりと市役所の変革】

【新】 都市計画マスタープラン改訂事業	・・・	52
浄化槽汚泥等投入事業	・・・	53
新ごみ処理施設整備事業	・・・	54
集約都市形成支援事業	・・・	55

子ども家庭総合支援拠点事業

予算額 4,545千円
担当課名 子ども相談室

【現状と課題】

全国で多発する虐待問題を受け、市町村における相談体制を強化するため、令和4年度までに子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う拠点（子ども家庭総合支援拠点）を設置するとの方針が国から示された。

【事業概要・対策】

令和3年4月、子ども相談室内に「吉野川市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子ども家庭支援員が「吉野川市子育て世代包括支援センター」や「児童相談所」などの関係機関と情報を共有し、相互に連携しながら一体的に子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて必要な支援を継続して実施する。

相談時間 月曜日～金曜日の8:30～17:15（祝日・年末年始は除く）

事業対象 市内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等

- 主な業務**
- 子ども家庭支援全般に係わる業務
 - ・実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整
 - 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊産婦への支援業務
 - ・危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等
 - 関係機関との連絡調整
 - ・要保護児童対策調整機関としての業務
 - ・児童相談所との連携・協働
 - ・地域の関係機関や各種協議会等との連携
 - その他の必要な支援
 - ・児童相談所が一時保護または施設入所等の措置を解除した後の子どもが安定した生活を継続していくための支援 他

ひとりで悩まないで



【事業効果】

- 妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまで、地域資源を活用しながら、包括的・継続的に必要な支援の提供を行うことができるようになる。
- 児童虐待対応に関して、身近な場所で必要な情報の把握、通所・在宅支援を中心とした専門相談、子どもたちと保護者に寄り添った継続的なソーシャルワーク業務等を行うことで、虐待発生の防止につながることを期待される。



子育て世代包括支援センター事業

予算額 7,438千円
担当課名 健康推進課

【現状と課題】

- ・核家族化・女性の社会進出に伴い、子供が健やかに生まれ、育つための環境づくりの推進は国をあげて進めている。
- ・母子保健法の改正により母子健康包括支援センターを市区町村に設置することが努力義務とされ、その後、「ニッポン一億総活躍プラン」において令和2年度末までにセンターの全国展開を目指すことされた。
- ・吉野川市は令和3年3月1日から開設予定。

【事業概要・対策】

<利用者支援事業>

- ・妊産婦及び乳幼児の実情を把握
- ・妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、情報提供・助言・保健指導
- ・必要に応じて支援プランの策定
- ・地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整

<乳児家庭全戸訪問事業>

- ・生後4ヵ月児までの乳児がいる家庭を、県助産師会所属の助産師が訪問し、育児不安や悩みにきめ細かく対応し、保護者の育児力を高める。

【事業効果】

- ・母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

中学校夜間学級就学援助事業

予算額 28千円
担当課名 学校教育課

【現状と課題】

さまざまな理由により、義務教育を修了できなかった方、不登校等でほとんど学校に通えなかった方、母国で義務教育を十分に受けられなかった外国籍の方など、学び直しを希望する方々への前向きな気持ちに答える全国初の県立の夜間中学校が、県立中央高等学校敷地内に令和3年4月から開校する。

この中学校に通う生徒のなかには、さまざまな理由により就学が困難な場合があると想定され、どのような支援を行うかが課題である。

【事業概要・対策】

経済的理由により就学が困難な生徒又は生徒の保護者に対して、就学のための援助を行う。

- ・学用品費 年額 22,730円（上限）
- ・通学用品費 年額 2,270円（上限）
- ・校外活動費 年額 2,310円（上限）

【事業効果】

学用品費の給付等の就学に必要な援助を行うことにより、生徒が安心して教育を受けられる。



子どもはぐくみ医療費助成事業

予算額 157,028千円
担当課名 子育て支援課

【現状と課題】

県内の他市町村が子どもの医療費助成を高校卒業まで拡充する状況が加速化する中、本市においても同様に拡充を望む声が大きくなっていった。しかし、対象年齢を引き上げるには、市の財政負担が大きいことから、その財源確保が課題であった。

【事業概要・対策】

令和3年4月から育児用品購入費助成事業及び出産祝金を見直すことにより、子どもはぐくみ医療費助成事業拡充のための財源を確保し、新規対象者への申請勧奨、新規受給者証の交付などを行い、令和3年10月診療分から対象年齢を「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に拡大する。

※ はぐくみ医療費拡大分：令和3年度 800万円程度
：令和4年度 2,200万円程度



吉野川市子どもはぐくみ医療費助成制度

吉野川市に住所を有し、医療保険に加入している子ども（生活保護世帯の子どもを除く）の保険診療に係る自己負担分（入院時食事療養費・移送費は除く）から、他の公費負担、附加給付及び一部負担金（通院は3歳以上、入院は6歳以上について1レセプト600円）等を控除した額を助成する制度。



【事業効果】

子育て世帯への経済的負担の軽減を切れ目なく行うことができ、安心して子育てができる環境づくりを推進することが可能となる共に、子どもの疾病の重症化を防止し、すべての子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができる。



令和3年10月
から、18歳の
最初の3月31
日までの診療分
が助成対象にな
ります



山瀬小学校屋内運動場改築事業

予算額 366,771千円
担当課名 教育総務課

現状と課題

昭和45年に建築された山瀬小学校の屋内運動場は、建築から50年が経過し、経年や風雨による施設の劣化が著しい状況である。児童の安全・安心の確保及び教育環境の充実を図るためにも施設の改築が必要である。

事業概要・対策及び事業効果

令和3年度は3カ年事業計画の2年目。令和3年度中の供用開始を目指し、事業を進める。
(外構工事は令和4年度に実施)

事業効果

学校施設としての基本性能である耐震性能、耐火性能、バリアフリー性能、断熱性能を向上させることで、児童の教育環境の充実はもとより、防災機能の強化も図る。



屋内運動場（改築前）

教育環境の向上

児童の安全・安心の確保を図り、児童が快適な環境の中で教育を受けられるよう屋内運動場を改築。面積を現在の629㎡から900㎡に拡張。玄関ホールには市有林の木材を活用。

防災機能強化

県内初！

空調設備導入

避難所生活の環境改善を図るため小学校屋内運動場では県内初となる空調設備を導入。災害などによる停電時でも使用できるGHP空調を採用。

備蓄倉庫

山川地区の指定緊急避難場所・指定避難所となるため、備蓄物資の配置スペースを確保。

床高確保

浸水対策として1.2mの床面地上高を確保。ユニバーサルデザインによる設計を採用。

施設概要

- 【延床面積】 900㎡
- 【構造】 鉄筋コンクリート造平屋建
- 【主要室】 アリーナ・ステージ、更衣室
屋内トイレ・屋外トイレ
- 【主要設備】 空調設備
備蓄物資配置スペース



現在の工事状況



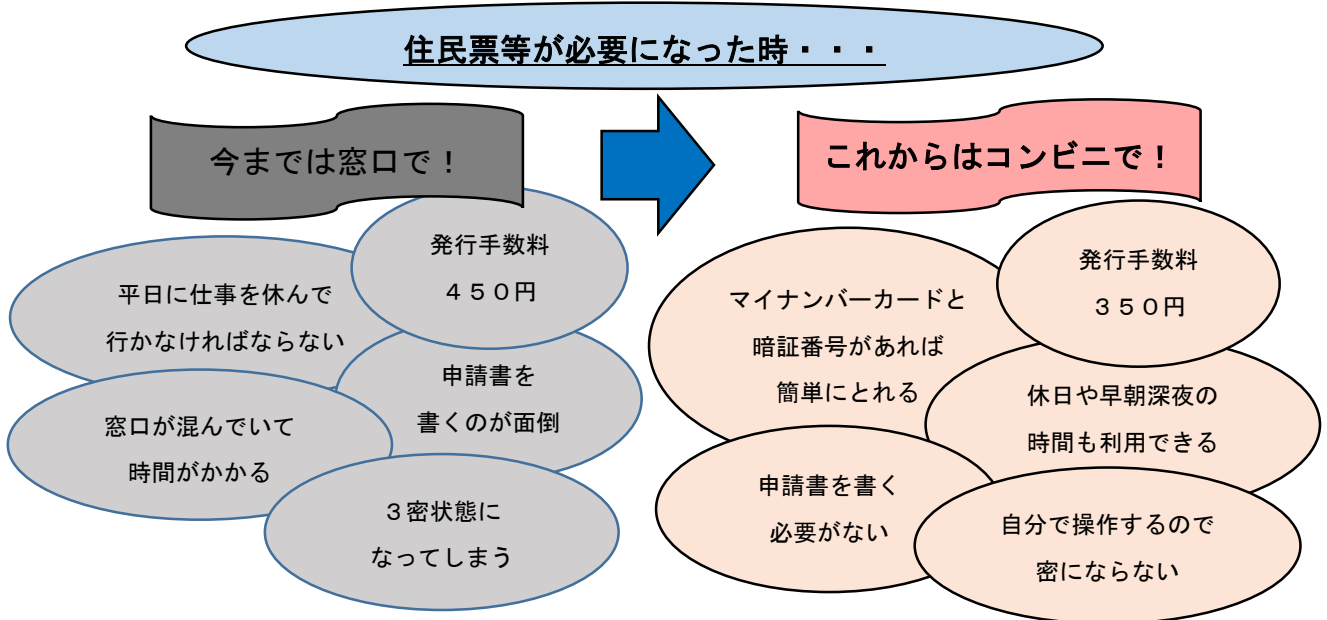
完成イメージ図

『子どもたちの笑顔』が増える教育環境と災害時の快適環境の両立！

住民票等証明書コンビニ交付サービス導入事業

予算額 28,553千円
担当課名 市民課

「現状と課題」



窓口の混雑緩和、非対面での申請・交付に有効な「コンビニ交付サービス」を導入し、新しい生活スタイルとしての環境整備を強化し、市民の利便性を向上させる必要がある。

「事業概要・対策」

- 令和3年秋頃より、各種証明書の交付が可能となるコンビニ交付サービスを導入し、利便性の向上を図る。
 - 「いつでも」・・・毎日6:30~23:00（※ 年末年始やメンテナンス等を除く）
 - 「どこでも」・・・全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機
 - 「簡単に」・・・誰でも簡単操作
- 発行手数料を窓口より100円安い価格サービスを実現する。
- ポスターやチラシを活用し、周知徹底を図る。
- サービスの利用に関するマニュアル等を作成する。

「事業効果」

- コンビニ交付の導入により市民の利便性が向上する。
- 自動交付機の廃止（令和4年3月31日）に伴う新たなサービス。
- 個人で端末操作するので3密回避できる。
- 自ら操作するので個人情報他人の目に触れることがない。

障がい者等緊急時受入事業

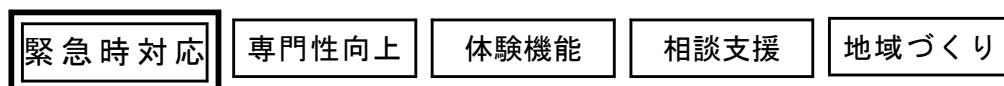
予算額 260千円
担当課名 社会福祉課

【現状と課題】

障がいのある人が「親亡き後」にも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、切れ目ない支援を提供する「地域生活支援拠点」を整備し、障がい者等の生活を地域全体で支える体制の構築が求められている。

短期入所事業所の受け入れだけでは限界があり、当事者やその家族からも、地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、特に「緊急時の受け入れ・対応機能」の整備について要望があった。

地域生活支援拠点に求められる5つの機能



介護者である家族の緊急時に時間を問わず受け入れができる体制の構築
(本市が実施する事業)

【事業概要・対策】

在宅において生活している障がい者等の主たる介護者に、死亡、急病、事故などの事態が生じた場合等に、認定事業所において緊急時受入支援を行う。

- ・ 日中の一時預かり
- ・ 宿泊を伴う一時預かり
- ・ 車両による送迎

【事業効果】

- ・ 事前登録制にし、緊急時に備えることで、障がい者等の安全・安心を確保することができる。
- ・ 日ごろ利用している事業所で受入を可能にすることで、当事者及び家族の安心につながる。
- ・ 緊急時の支援体制を構築することで、スムーズな支援を行うことができる。

骨髄等移植ドナー助成事業

予算額 190千円

担当課名 健康推進課

【現状と課題】

- ・骨髄等移植は、白血病等の血液の治療に欠かせない治療法であるが、白血球の型が合致する割合が低率のため多くのドナーが必要である。しかし、徳島県では骨髄バンクのドナー登録者数は全国45位と低迷している。
- ・骨髄提供に係る医療費は保険適用となるが、提供に際し約7日間の入・通院が必要となる。

【事業概要】

- ・骨髄提供のための入・退院に伴う休業補償として、
ドナー：1日につき2万円の助成（1人1回の提供に対し7日間を上限）
事業所：ドナー1人につき5万円の助成

【事業効果】

- ・ドナー及び事業所に助成を行うことにより、骨髄等移植の推進を図る。

【その他】

- ・公務員やドナー特別休暇制度等を導入している事業所に勤務するドナーは、補助対象外とする。

後期高齢者保健事業

予算額 1,017千円
担当課名 健康推進課

【現状と課題】

- ・国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行すると、保健事業が継続されず、個別支援も十分には行われていなかった。
- ・後期高齢者の総医療費は国保の2.2倍、一人あたり医療費は2.4倍になっており、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費等の適正化を図る必要がある。

【事業概要・対策】

- ・後期高齢者医療広域連合から委託を受け、専任の保健師を配置し、他の専門職や関係部署と連携して保健事業を実施する。
- ・国保データベースシステムを活用した分析を行い、地域の健康課題の把握や継続的な支援で重症化予防に取り組む。
- ・通いの場等への積極的な関与として、長寿いきがい課と連携を図り、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを行う。

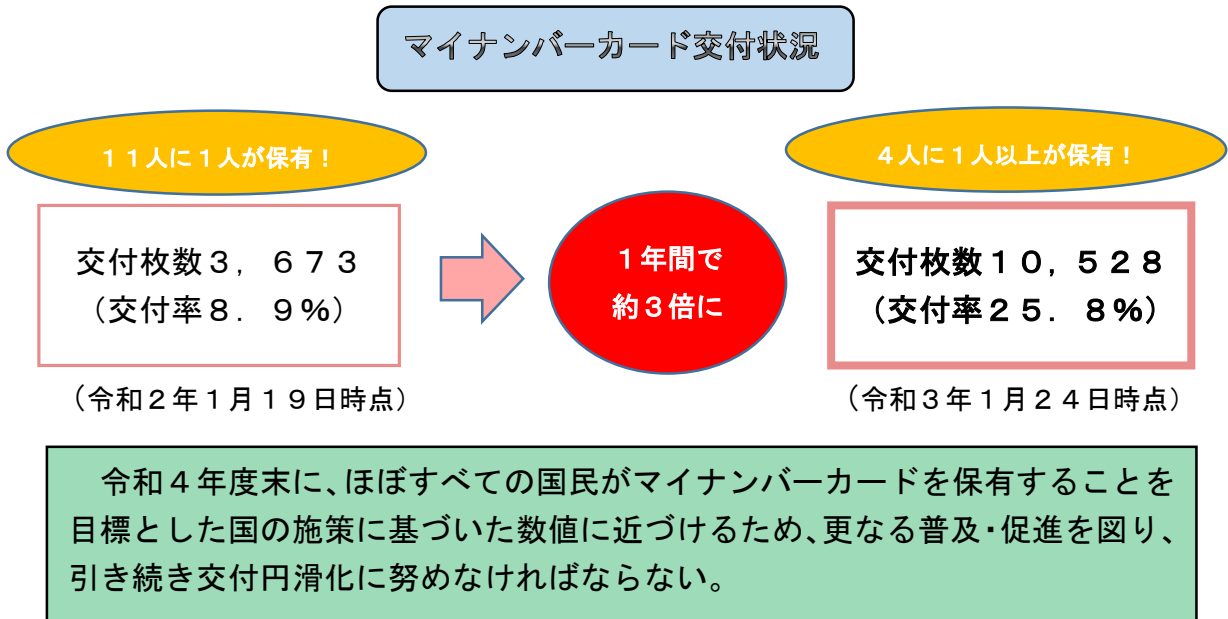
【事業効果】

- ・生活習慣病重症化による合併症の発症・進行抑制、心身機能低下を予防して健康寿命の延伸を図り、医療費や介護給付費の適正化を図る。

マイナンバーカード普及促進・交付円滑化事業

予算額 23,697千円
担当課名 市民課

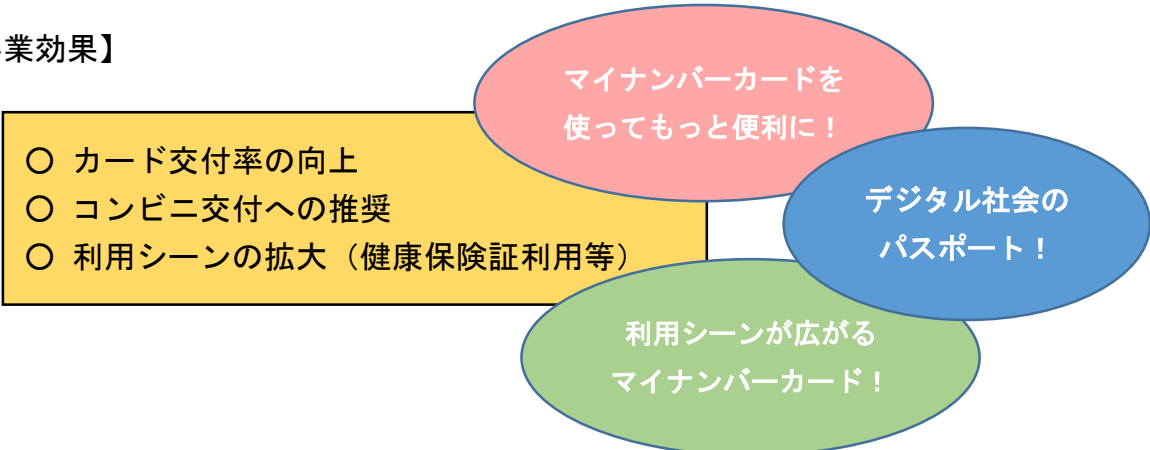
【現状と課題】



【事業概要・対策】

- カード申請及び交付等に関する情報発信
 - 「マイナアシスト」を活用した申請サポート体制の強化
 - 交付窓口の体制及び環境整備
 - 申請サポート（出張申請等）の強化
- 【新型コロナウイルス感染症の対策を講じる】

【事業効果】



若者提案プロジェクト応援事業

予算額 811千円
担当課名 商工観光課

【現状と課題】

本市の魅力あるまちづくりの推進にあたり、斬新な発想と豊かな発想を持つ、流行に敏感な若者の知恵を結集し、創意と工夫により本市の活性化を図る。

また、まちづくりにあまり携わる機会のない若者に対し、携わる機会を創出することで、本市のまちづくりに興味・意欲を持たせ、次の世代を担う若者同士の交流及び機運の醸成を図ることを目的とする。

【事業概要・対策】

若者を中心として構成される団体が提案するイベントや事業を募集し、採択された団体の事業に対し、ふるさと納税の仕組みを使ってインターネット上で資金を調達する「ガバメントクラウドファンディング（GCF）型ふるさと納税」を活用して寄付金を募り、集まった寄付金を翌年度に支給し事業を支援する。

【事業効果】

- 次の世代のまちづくりを担うリーダー・団体の育成
- 若者同士の交流によるまちづくりコミュニティの活性化
- 若者の意見を反映した施策を継続し本市の地域活性化に繋げる



インターハイ開催事業

予算額 1,700千円
担当課名 生涯学習課

現状と課題

全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが令和4年7月から8月にかけて、四国4県の連携協同である四国ブロックで開催される。本市においては、アリーナでバドミントン、上桜スポーツグラウンドでサッカーの2競技が行われる。本大会が心に残る夢と感動にあふれる大会となるよう万全の準備を進める必要がある。

事業概要・対策

令和3年度は全国高等学校総合体育大会吉野川市実行委員会を設置し、本市が幹事となるバドミントン競技部会においては、開催地（徳島市・鳴門市）等との連携により大会準備計画の策定を行う。また、サッカー競技においても、幹事である徳島市や開催地（鳴門市・阿南市・板野町）等と連携し、令和4年度の本番に向け準備を進める。

【対策】

- ・部会内で総務、広報・報道、競技、宿泊・衛生、輸送・警備等の区分を設け、運営計画等の作成及び実施
- ・県や県高等学校体育連盟、県高校生活動推進委員会及び関係機関・団体等との連絡調整
- ・競技会場・練習会場並びに競技用具等の整備
- ・先催地の視察及び事例の精査

事業効果

- ・全国から高校生のトップアスリートや多くの大会関係者が集うことにより、宿泊や特産品の販売など地域経済への影響も増大する。
- ・高等学校等の部活動の活性化だけでなく、市民に大きな刺激と感動を与えるとともに、スポーツを通じて市民の一体感や活力が醸成され、本市の創造に繋がる。



地域おこし協力隊事業

予算額 18,788千円
担当課名 商工観光課

【現状と課題】

人口減少、少子高齢化等の進行が著しい本市において、地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要な課題となっている。

【事業概要・対策】

都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間以上、地域おこしの支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、本市への定住・定着を図る取り組み。

- ・令和2年度活動隊員：3名
- ・活動内容：観光振興及び観光資源の保全に関する業務など
 - ：阿波和紙の伝統技術の継承、国際的な芸術交流に関する業務など
 - ：中心市街地の活性化のための企画及びタウンマネジメントに関する業務並びにコワーキング・シェアオフィスの運営など
- ・令和3年度募集人数：2名（委嘱時期：令和3年4月頃）
- ・活動内容：地域資源を活かした地域活性化に関する業務
 - ：中山間地域交流拠点の施設運営及び地域特産品の販売促進に関する業務

【事業効果】

- 地域課題である担い手不足の解消
- 都市から若い人材を受け入れることによる地域の活性化
- 地域おこし協力隊の移住・定住による人口増



しあわせ住まいづくり支援事業

予算額 10,000千円

担当課名 市長公室

【現状と課題】

- ・若者世代（20歳～40歳未満）の転出超過とそれに伴う地域活力の縮小
- ・若年層の流出による地域経済の縮小、地域コミュニティの継続困難地域の発生

【事業概要・対策】

定住人口の増加、地域活性化及び子育て世代の支援のため、40歳未満の若者の住宅取得に対し補助金を交付

補助金の上限		新築の場合	購入の場合
基本額		20万円	15万円
加算項目	転入者の場合	5万円	5万円
	市内業者がリフォーム工事をした場合		5万円

【住宅金融支援機構との連携】

補助要件を満たす方のうち、子育て世帯や移住者の方は、住宅金融支援機構の【フラット35】子育て支援型・地域活性化型が利用可能となり、当初5年間年利0.25%引き下げ

【事業効果】

☆ 市外への転出抑制および市内への転入促進による**若者世代の増加**

☆ 子育て世代の**経済的負担の軽減**

☆ 定住人口の増加や住宅新築に伴う**市税収入の増加**

中山間地域交流拠点事業

予算額 9,356千円
担当課名 商工観光課

【現状と課題】

美郷地区は、過疎と高齢化、人口減少、地区内にある学校は全て廃校となるなど地域の活力の低下が懸念されている。このような状況から市では平成29年度に「吉野川市中山間地域交流拠点整備計画」を策定、旧種野小学校を改修し、地域の多世代が集い、市外の人と交流できる多目的交流拠点として吉野川市中山間地域交流拠点施設を開設し、地域の活性化を図る。

【事業概要・対策】

○ 施設の概要

- ・ 簡易宿泊設備
（宿泊室、浴室、洗面所、トイレ）
- ・ 厨房・カフェスペース
（若手シェフのお試し出店、ピザ釜体験など）
- ・ 多目的ホール、多目的ルーム など



【事業効果】

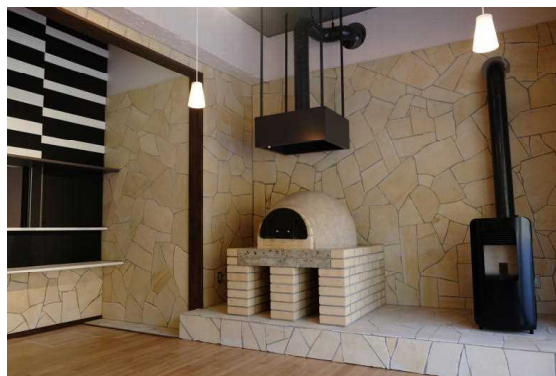
- 地域内の世代間交流が図られるとともに市外の人との交流も図られ、地域の活力が育まれる
- 地域での新たな雇用の創出、この施設を核とした地域経済の活性化が図られる
- 近隣の観光施設等との連携により、地域に新たなにぎわいが創出される
- 市外・県外の人との交流により、市の魅力をアピールし興味を持ってもらうことで、交流人口の増加、市内への移住定住の促進が期待される

【その他】

業務委託により、民間のノウハウを活用した施設の管理運営を実施し、令和3年4月末の施設オープンを目指す。



(宿泊室)



(カフェスペース)

都市再生整備事業

予算額 150,041千円
担当課名 都市計画住宅課

【現状と課題】

平成27年5月に麻植協同病院が知恵島地区へ移転し、中心市街地である鴨島駅周辺地区に大規模な空閑地（約1万平米）が生じた。また、鴨島駅周辺にはシャッターが降りたまの商店が多く、以前の活気が失われつつある。そのため、「街なか」の活力や賑わいの再生のために、その跡地の有効活用と鴨島駅周辺整備が求められている。

【事業概要・対策】

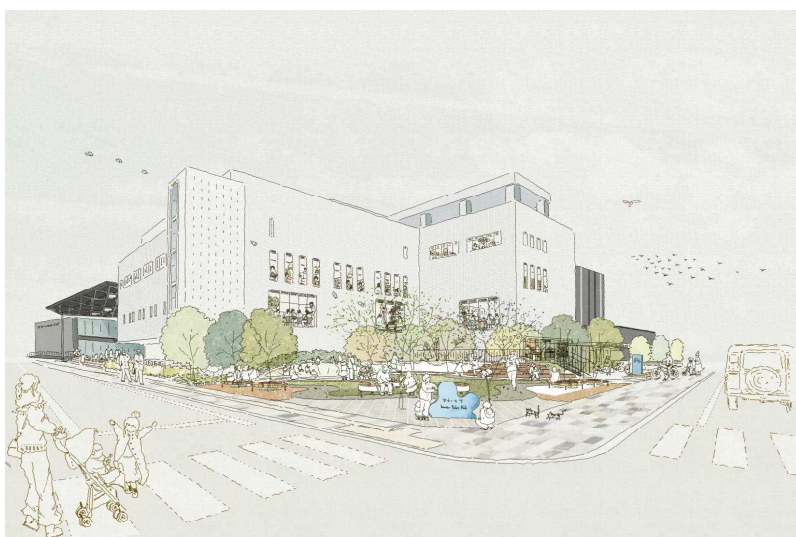
新たな交流拠点として吉野川市民プラザ（令和2年4月1日オープン）、ポケットパークを建設し、麻植協同病院跡地の利用を図る。

鴨島駅周辺の歩道、駐車場、駐輪場、市道等を再整備し、吉野川市の玄関口にふさわしい拠点形成を行うとともに、都市機能の充実を図る。

【事業効果】

都市施設（アリーナ・市民センター・図書館等）の整備を行い活用することで、中心市街地の活性化を図り、活力と賑わいのある「街なか」としての再生を目指す。

商業・業務地の核となるにぎわいの形成を図るとともに、阿波踊りや五九郎まつり等の地域資源を活かし、まちの個性や顔づくりに努めることにより、市民の多様な活動の場としての充実を図る。



（画像は吉野川市民プラザ前のポケットパークのイメージ図です。実際とは異なる場合があります）

ＹＹターン移住創業支援事業

予算額 1,720千円
担当課名 商工観光課

【現状と課題】

本市は現在、商業地域の活性化とにぎわいの形成を図るため、鴨島駅前商店街を中心とした商業地域内の空き店舗を利用して起業しようとする個人・法人等に改装費と家賃の一部を助成している。商業地域外においても多数の空き店舗が存在するため、今後、市全体のにぎわいを創出し、地域活性化を図る施策が必要になる。

【事業概要・対策】

吉野川市（Yoshinogawa City）を賑やか（ＹＹ）にし、^{ワイワイ}本市まちづくりの新たな担い手となる移住者の定着及び地域経済活性化の促進を図るため、本市に移住し市内の空き店舗を利用して起業しようとする個人又は法人等に改装費と家賃の一部を助成する。

- ・ 店舗改装：補助対象経費の1／2以内（上限50万円）
- ・ 家賃補助：月額家賃の1／2以内（上限3万円／月） 助成期間12ヵ月

【事業効果】

- 移住の促進
- 雇用の場の確保
- 地域経済の活性化
- 関係人口の増加



コワーキング・シェアオフィス運営事業

予算額 14,471千円
担当課名 商工観光課

【現状と課題】

市内外の企業や起業を目指す方の支援や交流を促進し、都市部企業の誘致に利用できるスペースを兼ね備えた「コワーキング・シェアオフィス Ki-Da」を令和2年5月に吉野川市民プラザ1階に開設。

令和3年1月末現在のコワーキングスペース利用者は延べ1,204人、会員登録者数370名、シェアオフィスには都市部企業が令和2年10月から1社利用している。

【事業概要・対策】

オフィスの管理運営の一部業務を専門業者に委託
委託業務の内容

- (1) オフィスの管理業務
受付、清掃、使用料の徴収など
- (2) オフィス設置目的推進業務
シェアオフィス誘致セミナー、
誘致サポート運営・管理、
SNSを活用した情報発信など



【事業効果】

- 都市部企業と地元企業者との交流、異業種間の交流などが図られる
- 新たなビジネスの創出などによる地域経済の活性化に繋がる
- 企業やリモートワーカー、新たに起業される方などの交流、情報交換などによるビジネスネットワークが形成される

【その他】

コワーキングスペースや4社が入居可能なシェアオフィスを設置し、利用者同士の交流を促すような形のオフィスレイアウトとなっている。

イベントやセミナーを開催し市内外の事業者同士の交流を促すことにより、新たなビジネスの創出や意識向上の場としての活用等など、中小企業者等の振興の拠点とする。

WITHコロナ事前避難促進事業

予算額 100千円

担当課名 防災対策課

【現状と課題】

- ・災害時において特に配慮の必要な者（要配慮者）は、災害の最中に迅速な避難を行うことが困難であり、避難が遅れて要配慮者が被災してしまった事例が多く発生した。
- ・コロナ禍において避難所に多くの人が集まることで、避難所内での感染症等の蔓延など、二次被害が発生することが懸念される。

【事業概要・対策】

- ・土砂災害警戒区域内または洪水浸水想定区域内に居住する要配慮者とその付き添い者に対し、災害時の「事前避難」として「ホテル、旅館」を活用した場合の宿泊費の1/2以内、1泊当たり1人5,000円を上限として補助を行う。
- ・補助対象となる要配慮者とは、
 - ① 要介護認定における要介護3から5のいずれかの認定を受けている者
 - ② 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けた者
 - ③ 療育手帳Aの交付を受けた者
 - ④ 妊産婦及び乳幼児（満1歳未満の子をいう。） など※ 要配慮者1人に対して付き添い者1人についても補助対象とする。
- ・補助対象となる宿泊施設（吉野川市内では4施設）
 - ① 徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合及び（一社）日本旅館協会徳島県支部の加盟施設
 - ② 市町村と避難者受入れの協定を締結している宿泊施設
- ・補助対象となる災害要件は大雨・台風に起因する事象を対象とし、居住地に警戒レベル3「避難準備、高齢者等避難開始」以上の避難情報が発表された場合。ただし、避難情報が発表されている期間とする。

【事業効果】

- ・事前避難行動を浸透させ、災害時における要配慮者の安全を確保する。
- ・感染症対策として避難先の選択肢を増やし、分散避難を促進する

飯尾川流域治水プロジェクト推進事業

予算額 450千円

担当課名 建設課

【現状と課題】

一級河川 飯尾川の上流域（本市鴨島町）においては、毎年のように内水氾濫被害が発生しており、流域住民の生命、財産が脅かされている。

【事業概要・対策】

国の吉野川水系吉野川流域治水プロジェクトの一環として、周辺地域の農業用ため池を治水目的に活用し、雨水貯留施設として洪水調節を図る。

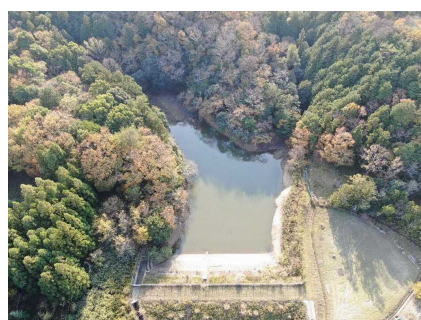
具体的には、非かんがい期に事前放流、台風接近時などに直前放流を行い、降雨時の流水をため池に貯留することにより、流域の洪水を軽減する。

対象ため池

地区	名称	総貯水量
鴨島町	一ノ坪池	12,000 m ³
	敷地池	27,000 m ³
川島町	大正池	175,000 m ³
	古池	12,000 m ³
	平倉池	31,000 m ³
	塚池	5,000 m ³
	古志田池	12,700 m ³



大正池及び古池



一ノ坪池

【事業効果】

洪水被害の軽減や避難のための時間を確保することによる流域住民の安全・安心な生活の向上。

【その他】

事前放流＝利水時期終了後に、計画放流を実施して一定水位まで下げておくこと。
直前放流＝台風などが接近する直前に緊急放流を実施して最大限、水位を低下させるもの。

都市計画マスタープラン改訂事業

予算額 3,575千円
担当課名 都市計画住宅課

【現状と課題】

平成25年3月策定の「吉野川市都市計画マスタープラン2013」の目標期間（年次）は20年（平成25年度～令和15年度）で、令和4年は策定から10年が経過し中間年となる。

このため、これまでの経過や社会情勢の変化、財政状況の変化を踏まえ、吉野川市の都市計画行政が直面している課題に適切に対応した「後期計画」とするための見直しが必要となっている。

【事業概要・対策】

社会情勢の変化、上位計画である徳島県が策定する「都市計画区域マスタープラン」及び関連計画である吉野川市の「立地適正化計画」の反映、財政状況の変化、新たな都市づくりの課題等に対応した計画へと変更する。

【事業効果】

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、本市の都市計画行政の指針となるもので、市全体の将来都市構造や土地利用、まちづくりの方向性や整備方針を決定する。

浄化槽汚泥等投入事業

予算額 54,730千円
担当課名 環境企画課

【現状と課題】

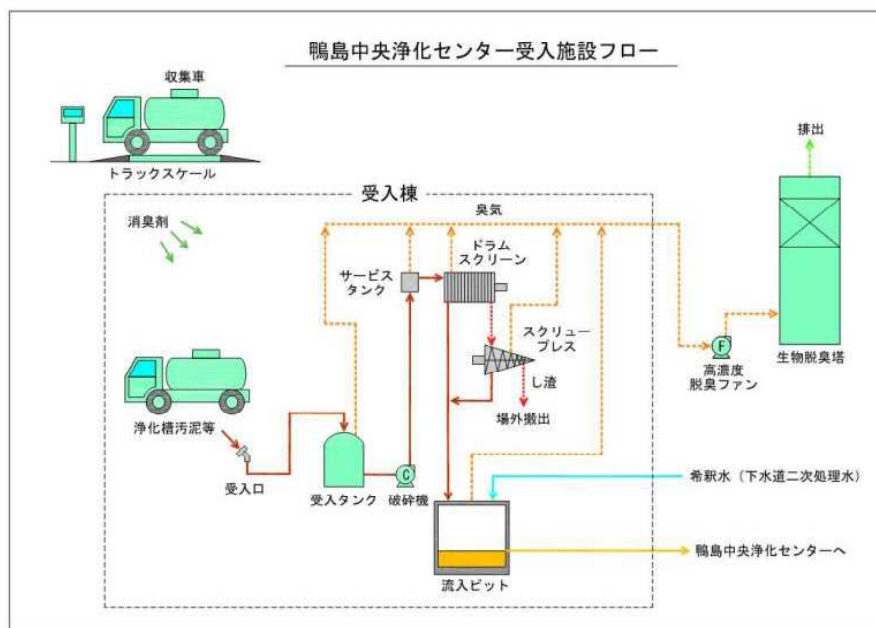
- ・ 一般家庭及び事業所から排出される浄化槽汚泥等については、阿北環境整備組合で広域処理を実施しているが、下水道事業を推進していた本市にとって負担割合が高く、また現施設の老朽化に伴い大規模改修が必要となってきている。
- ・ 鴨島中央浄化センターの処理区人口の減少により、処理能力に余力ができた。また、浄化槽汚泥等の下水道処理施設への投入が国土交通省の認可事業の対象となった。

【事業概要・対策】

- ・ 浄化槽汚泥等の処理について、新たに鴨島中央浄化センターを有効活用した本市単独処理を行う。

【事業効果】

- ・ 阿北環境整備組合への負担金が不要になることで、1,000万円程度の費用を軽減することができる。
- ・ 下水道処理施設での処理を行うことにより、下水道事業の経営の効率化・安定化を図ることができる。



新ごみ処理施設整備事業

予算額 33,302千円
担当課名 事業推進課

【現状と課題】

現在、燃やせるごみの処理については、中央広域環境施設組合において「広域処理」を行っているが、令和7年7月末までとなる施設の使用期限及び高額な運営費が課題となっていたため検討を行った。その結果、本市単独で処理を行う方針とし、期限内の新ごみ処理施設整備を目指している。

【事業概要・対策】

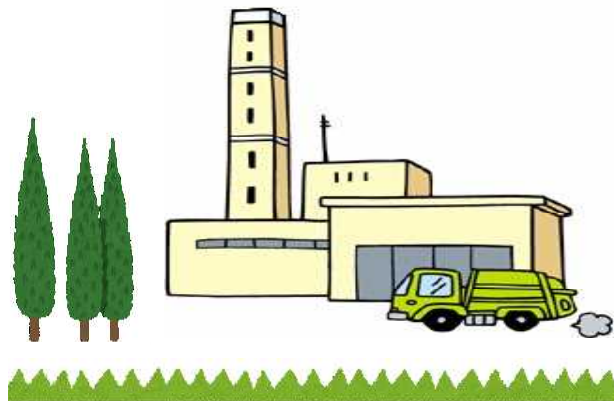
新ごみ処理施設の整備並びに運営・維持等に係る長期的な事業の実施のため、事業スキーム、事業者募集・選定方法等の検討を行い、経済性や環境面に優れた、安心、安全、安定的に処理することのできる施設を整備する。

(令和3年度に実施する主なもの)

- ・新ごみ処理施設に係る都市計画の変更手続き（旧施設に係る計画の廃止を含め、新施設に係る事業内容を都市計画として決定する。）を行う。
- ・施設整備に係る調査、設計等の業務を行う。
 - ① 造成設計業務等
 - ② 生活環境影響調査業務
 - ③ 事業者選定業務

【事業効果】

- ・既存処理施設に要する運営管理費用と比較し、大幅な低減が期待できる。
- ・環境学習の場として、市民への啓発にも役立つ施設となる。
- ・ごみ対策について、市独自の取り組みが容易となり、災害時に発生するごみ処理についても迅速な対応が可能となる。



集約都市形成支援事業

予算額 9,965千円
担当課名 都市計画住宅課

【現状と課題】

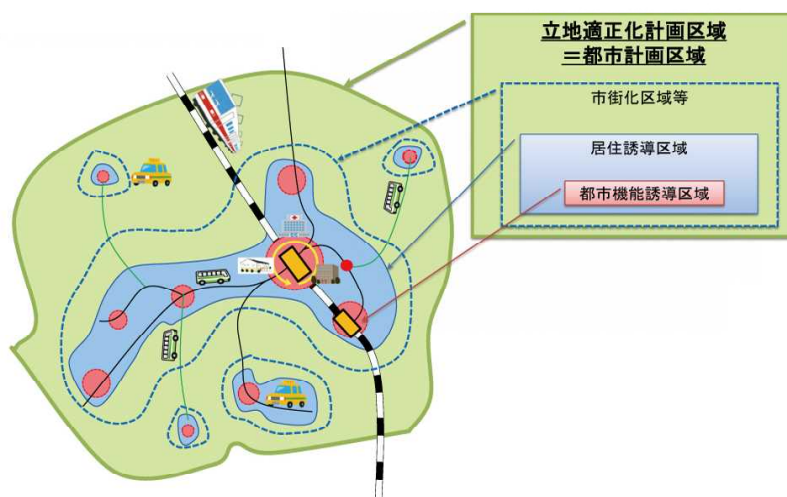
急速な人口減少と少子高齢化が進む本市では、安心して暮らせる持続的なまちづくりの推進が大きな課題である。このような中、「都市機能を集約したコンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」の連携による『コンパクト・プラス・ネットワーク』を基本とした都市再生特別措置法の一部が改正され、コンパクトな都市構造への転換を目指したまちづくりが求められている。

【事業概要・対策】

本市の特性に応じた持続可能な都市の実現に向けて、居住機能や都市機能の誘導区域、誘導方針、その実現に向けた施策等を検討する。

【事業効果】

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近にある「コンパクトシティ」を形成し、人口減による厳しい財政状況下でも持続可能なまちづくりを行う。





YOSHINOOGAWA